



保持林業の実証実験

概要

○平成25年度より道と関係機関4者で、国内初となる保持林業の実証実験の取組を進めており、令和5年3月には第3期となる協定(令和5年度～9年度)を締結したことから、引き続き、伐採方法の違いによる生物多様性や水土保全機能、木材の生産性に対する影響等について調査・研究を行っていきます。

実証実験の内容等

○ 生物多様性の保全などの公益的機能の発揮と効率的な木材生産の両立を図るため、空知管理区のドマツ人工林をフィールドとして保持林業の実証実験の取組を進めています。

■「保持林業」とは

主伐時に一部の樹木を残して複雑な森林構造を維持する伐採方法により、皆伐では失われる老齢木、大径木等を将来的に確保し、多様な生物の生息地としての機能等を維持する森林管理。

※第3期協定より、「保残伐施業」を「保持林業」に名称を見直し。

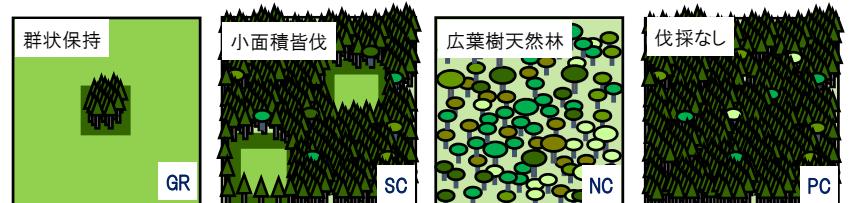
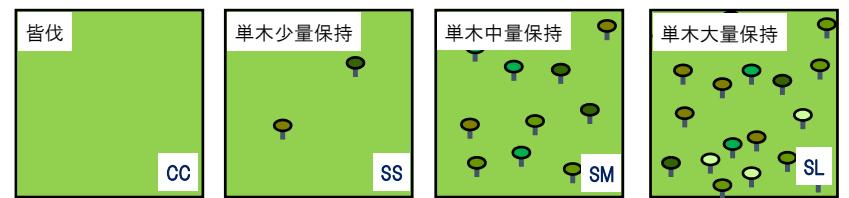
■実験区の概要

ドマツ人工林の1伐採面の大きさを5～7ha程度に設定し、保持木の割合を変えた5つの実験区(皆伐・少量・中量・大量・群状)と3つの対照区(小面積皆伐・広葉樹天然林・伐採なし)を3セット配置。

■取組内容

4者協定に基づき、本実証実験を運営。

- ・北海道
- ・国立研究開発法人森林研究・整備機構(森林総合研究所)
- ・国立大学法人北海道大学農学部
- ・地方独立行政法人北海道立総合研究機構(林業試験場)



【実験区と対照区の構成】

| 協定期間 | 取組内容 |
|--------------|----------------------------------------------|
| 第1期(H25～H29) | 各専門分野(生物多様性・水土保全機能・木材生産性)における伐採前後での環境変化等を調査。 |
| 第2期(H30～R4) | 第1期の継続調査を実施。 |
| 第3期(R5～R9) | 第2期と同様の調査を継続するとともに、人工林保持林施業の技術指針を策定。 |



昆虫捕捉装置
(マレーストラップ)



水量計測・水質調査装置



伐木造材功程調査



各研究成果は、報告会やホームページ等を通じて広く情報発信。